

平成29年度 広島市受託事業第1回「広島市認知症対応型サービス事業 管理者研修」
開催要綱

1 趣 旨

地域密着型サービスの指定基準等を正しく理解し、職員の労務管理や適切なサービス提供のあり方など、事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を身につけることを目的とする。

2 期 日

平成29年9月6日(水)・7日(木)

3 会 場

広島市総合福祉センター 5階 ホール
(広島市南区松原町5番1号 BIGFRONTひろしま)

4 主 催

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟

5 対象者

認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者(就任予定の者を含む)
(ただし、本研修受講前に認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程)を修了していること。)

6 参加費

1人あたり13,000円(納付方法は、受講決定通知に記載)

7 日 程

	9:30	9:55	10:05	11:05	11:15	12:15	13:15	14:15	14:30	16:30
9/6 (水)	受付	開会 オリエンテーション	講義1	休憩	講義2 ①	休昼 憩食	講義2 ②	休憩	講義3	
	9:30	10:00		11:30	12:30			16:00	16:30	
9/7 (木)	受付		講義4		休昼 憩食		講義5		閉会	

8 内 容

【平成29年9月6日(水)】

時間	テーマ及び講師等	ねらい
9:30～9:55	受付	
9:55～10:05	・開催あいさつ 公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・オリエンテーション	
10:05～11:05	講義1「地域密着型サービス基準について」 講師：広島市健康福祉局高齢福祉部 介護保険課 事業者指定係 主事 是高 淳基 氏	・適切な事業所運営を図るため、地域密着型サービスの目的や理念を理解する。 ・適切な事業所管理を行うため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の各指定基準を理解する。

時間	テーマ及び講師等	ねらい
11:15～12:15 13:15～14:15	講義2「適切なサービス提供のあり方について」 講師： ① 「権利擁護」 社会福祉士 菅井 昌恵 氏 ② 「苦情事例」 広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護専門監 石川 敬寿 氏	・人権擁護（虐待や拘束を含む）、成年後見制度など個人の人権の重要性を理解する。 ・認知症を抱えたことで生じる生活上の困難や認知症が及ぼす事故の危険性、また介護サービス提供者としての支援のあり方などを学ぶ。
14:30～16:30	講義3「介護従事者に対する労務管理について」 講師：小田社会保険労務士事務所 社会保険労務士 小田 一成 氏	・労働基準法の規定に基づき、適切な介護従事者の労務管理について理解する。

【平成29年9月7日（木）】

時間	テーマ及び講師等	ねらい
9:30～10:00	受付	
10:00～11:30	講義4「地域密着型サービスの取り組みについて」 講師：IGL ナーシングホームシャレー 施設長 渡辺 正子 氏	・事業所からの実践報告を通じ、各事業のサービス提供のあり方について理解する。
12:30～16:00	講義5「適切なサービス提供のあり方について」 1. 地域との連携 2. サービスの質の向上 講師：IGL ナーシングホームシャレー 施設長 渡辺 正子 氏	サービス提供に当たり、各事業所の運営管理に必要な事項について理解する。 1 地域との連携 ・利用者の家族、地域・医療との連携 ・運営推進会議の開催 など 2 サービスの質の向上 ・アセスメントとケアプランの基本的考え方 ・ケース会議、職員ミーティング ・自己評価、外部評価の実施 ・サービスの質の向上と人材育成 など
16:00～16:30	閉会あいさつ	(修了証書の交付)

9 その他

全課程修了後、修了証書を交付しますので、必ず印鑑を持参し出席簿に捺印してください。

10 研修会場について

〈案内 注意事項記載〉

※ 駐車場は事前に確保することができませんので、**公共交通機関**を利用してください。
車でこられる場合は、**有料駐車場**を利用してください。

11 お問い合わせ／連絡先

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 事務局

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内

TEL：(082) 207-0567・FAX：(082) 207-0576